



● 補助対象事業者

- ・唐津市内で新たに創業しようとするもの
- ・空き店舗等を借りて新たに新店しようとする個人及び法人

※補助金申請には、事前に事業計画等について、事業所所在地（予定）にある各商工団体（唐津商工会議所、唐津東商工会、唐津上場商工会）若しくは一般社団法人佐賀県中小企業診断士協会所属の中小企業診断士に相談し、確認を受ける必要があります。また、商工団体の会員である必要があります。新規に会員になる方も対象です。

※以下に該当する者は、補助対象になりません。

- 市税の滞納者
- 政治団体、宗教団体、暴力団、暴力団員など
- 農業、林業、漁業に属する者(会社を除く)
- 補助金の趣旨に照らして適当でないと市長が判断する者

事業期間
交付決定日から
令和9年3月15日
まで

● 補助率および補助金額

① 新規創業者

補助率：3分の1

【新規創業・新規出店】補助金額：上限 50万円

【空き店舗等活用創業】補助金額：上限100万円

② 市外からの移住者

補助率：2分の1

【新規創業・新規出店】補助金額：上限 50万円

【空き店舗等活用創業】補助金額：上限100万円

● 申請期間 （郵送または電子メールでの提出にご協力ください。）

令和8年5月15日（金）～12月28日（月）（郵送必着）

※申請受付順に随時審査を行い、交付決定後の事業開始となります。

※申請額が予算の上限に達した場合、申請期間内でも募集を終了することがあります。

● 申請書類 （様式は、窓口やHPで入手してください。）

- | | | |
|---------|---------|-------------------------|
| ○ 確認書 | （第1号様式） | ○ 市税納税証明書 |
| ○ 申請書 | （第4号様式） | ○ 出店場所が分かる資料 |
| ○ 事業計画書 | （別紙1） | ○ 見積書（2者以上） |
| ○ 収支計算書 | （別紙3） | ○ 空き店舗等状況証明書（空き店舗活用の場合） |

※見積書は2者以上から取るなど、経費削減に努めてください。また、市内業者への発注に努めてください。

※配布場所 唐津市ホームページ、商工振興課窓口

唐津商工会議所、唐津東商工会、唐津上場商工会



申請先：唐津市役所 商工観光部 商工振興課（大手口センタービル5階）

郵送：〒847-8511 唐津市西城内1番1号 唐津市役所 商工振興課 宛

● 問い合わせ TEL：(0955) 72-9141 FAX：(0955) 72-9182
（商工振興課）メール：syoukou@city.karatsu.lg.jp

HPは
こちら



※補助対象になる事業（経費）について詳しくは裏面をご覧ください。

● 補助対象となる事業（主な経費）

- ・新規創業に要する改装費用
- ・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費
- ・外部に委託するマーケティング調査に係る経費
- ・広報費に係る経費 など

※下限：補助対象経費30万円

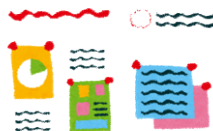
● 対象事業のイメージ



新規出店に必要な
空き店舗を改装



創業に必要な官公庁へ
の申請書類作成



マーケティング調査



折り込みチラシやWEB広告

● 語句の説明

移住創業者 3年以上市外に居住し、令和7年4月1日以後に市内に転入した者（原則として、市外における店舗運営、経営等の実務経験を要する者に限る。）であって、市内で当該実務経験を活かして創業等を行うものをいう。

空き店舗等

過去に営業していた実績があり、おおむね1か月以上営業が行われていない店舗（大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗の建物内のものを除く。）又はおおむね1か月以上無人の状態にある建物若しくは空き家であって、改装等により店舗として活用できるものをいう。

新規創業

- ①事業を営んでいない個人が、所得税法（昭和40年法律第33号）第229条に規定する開業の届出（以下「開業届」という。）により、新たに事業を開始すること
- ②事業を営んでいない個人が、新たに市内で法人を設立し、事業を開始すること

● 補助の対象にならない事業（経費）

補助対象外経費	例
汎用性が高く、業務以外に使用する可能性が高い物	パソコン、タブレット端末、プリンターその他周辺機器等（Wi-Fiルーター、サーバーなど）、複合機、ラミネート機、電話機、家庭用及び一般事務用ソフトウェア など
不動産の購入	新規店舗の土地、駐車場増設の土地 倉庫 など
公租公課費	消費税相当額及び地方消費税相当額、産業廃棄物税、収入印紙 など
継続的に係る経費	光熱水費、燃料費、システム保守料、インターネット回線料など